

項目番	対象条項	現行	変更後（2025年2月28日適用開始分）	変更箇所
1	第11条	<p>第11条（退会）</p> <p>第1項 会員は本カードを退会する場合、原則として、本カードを添え、所定の届出用紙により、JCBに届け出るものとします。</p>	<p>第11条（退会）</p> <p>第1項 会員は本カードを退会する場合、所定の方法によりJCBに届け出るものとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「原則として」を削除 (曖昧さ回避のため) 「本カードを添え、」を削除 「届出用紙」を「方法」に修正